実 証 運 行 事 業

定額で 安心!

定額タクシ

3月1日より 運行開始! (実証運行)



高齢者の日常的な外出、買い物、通院などの移動を支援するため、市内を 500円

または 1,000 円で移動できるタクシーを期間限定で運行します。

期間内であれば利用回数の制限はありません。ぜひご利用ください!

利用範囲

小美玉市内限定(乗車場所、目的地ともに市内に限ります)

利用期間

令和7年3月1日(土)~8月31日(日)

※実証運行のため利用状況により、終了期間が前後する場合があります。 ※期間終了後、アンケートへのご協力をお願いいたします。

利用対象者 ※小美玉市民 限定

◆70歳以上の方

自動車運転免許証を持っていても申請できます!

◆60歳以上で、下肢又は視力障がいで障害者手帳の交付を受けている方

利用できる タクシー会社 ▶ (有)上田タクシー

20299-58-2014

▶ 羽鳥駅前ハイヤー(有)

20299-46-1511

★ (有)みのりタクシー

20299-48-0230

- 1 利用登録 ご利用には、事前に申請が必要です。
- ① 申請窓口に「利用申請書」を提出、または二次元コード より電子申請を行ってください。
- ②後日、「登録証」をご自宅に郵送します。



ご利用方法

- **2** タクシー乗車 (タクシー会社に直接連絡してください)
 - ・タクシー会社に電話し「おみタク利用」とお伝えください。
 - ・乗車の際に「登録証」を乗務員に提示してください。

3 運賃お支払い

メーター運賃

支払額

メーター運賃

支払額

2,500円まで → 500円

2,501円から → 1,000円

注意事項

- ・降車場所での待機、途中立ち寄りはできません。
- ・定額タクシーの運賃支払いに、外出支援サービス「タクシー券」は使用でき ません。必ず現金でお支払いください。
- ・「登録証」をもっている人がいれば、複数人でも利用できます。

申請窓口

◆都市整備課(市役所本庁 分庁舎)

小美玉市堅倉835

◆福祉事務所小川支所(小川総合支所) 小美玉市小川 4-11

◆介護福祉課(玉里総合支所)

小美玉市上玉里 1122

お問い合わせ

小美玉市役所 都市整備課 都市施設係

〒319-0192 小美玉市堅倉 835 午前8時30分~午後5時15分(土日祝を除く) **☎**0299-48-1111

よくある質問

- Q 小美玉市に住民票がないと登録できませんか。
- A できません。小美玉市に住民票があり、居住している高齢者の方が対象となります。
- Q 自動車の運転に自信がなくなってきましたが、自動車運転免許証をまだ返還していません。 70歳以上ですが、申請できますか?
- A 自動車運転免許証を持っていても申請できます。ぜひご利用ください。
- Q 家族であれば「登録証」を借りておみタクを利用することはできますか。
- A 家族であっても「登録証」の貸し借りはできません。 「登録証」を利用できるのはご本人のみです。 ※「登録証」を他人に貸したり譲ったり、不正に利用した場合は「登録証」及び利用した運賃を 返還していただきます。
- Q 外出支援サービス「タクシー券」を持っています。おみタクの申請はできますか。
- A できます。 しかし、おみタクの運賃を「タクシー券」で支払うことはできませんのでご注意ください。
- Q 「登録証」を持っていない人と同乗することはできますか。
- A 「登録証」をお持ちの方が 1 名いれば、同じ場所から同じ目的地まで同乗できます。 1回500円または 1,000 円なので、複数名で利用するとお得です。
- Q 目的地に向かう途中で他の場所に立ち寄ることはできますか。
- A できません。
- Q 目的地での用事が短時間なので、タクシーを待機させて自宅に戻ってもいいですか。
- A 目的地でタクシーを待機させることはできません。 自宅に帰るときも利用はできますが、帰りは再度タクシー会社に連絡してください。
- Q いつも通っている市外の病院に行きたいのですがおみタクを利用できますか。
- A 市外への利用はできません。 実証運行のため、移動は小美玉市内に限ります。
- Q 利用回数の制限はありますか。
- A ありません。 期間内であれば何回でも利用できますが、ご利用の都度利用料金が必要です。
- Q 利用できるタクシー会社は決まっていますか。
- A 表面に記載してあるタクシー会社のみになりますのでご確認ください。 他のタクシー会社でおみタクは利用できません。
- Q 利用できる時間は?
- A 各タクシー会社の営業時間内となりますので、お問合せのうえご利用ください。